

日本映画への字幕付与を求める意見書

現在、テレビ番組への字幕付与は、総務省（旧郵政省）の作成した指針や予算的な補助によって急速に普及し、字幕付与可能な番組に字幕が付けられる割合は年々増えている。

一方、国内で上映される映画のうち「洋画」についてはほとんど日本語の字幕が付いているが、「邦画」の場合は特別なものを除いて日本語字幕がなく、聴覚障がい者は字幕のない日本映画を楽しむことができない。

聴覚障がい者が映画を楽しむためには、台詞だけではなく電話の呼び出し音、動物の声、車の警笛など画面に現れない音声情報の文字視覚化も望まれる。日本映画への字幕付与は、ユニバーサル社会のめざす「情報バリアフリー」の一環として必要不可欠である。

よって、政府においては、下記の項目について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 情報バリアフリー化のため、日本映画や日本語映像ソフトコンテンツへの字幕付与普及に向けた取り組みを推進すること。
- 2 一定の規格・規定を定めたガイドラインを策定するなど、誰にでも理解できる字幕付与が行えるような対策を講じること。
- 3 日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年（2008 年）6 月 11 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

（提出者）全議員